

科学社会学会第 15 回年次大会

プログラム

(20260909 版)

2026 年 9 月 27 日 (日)

大正大学 巣鴨キャンパス

(東京都豊島区)

発表者のみなさまへ

- セッション開始の10分前までに会場に集合して、座長と打ちあわせをしてください。
- 報告時間は各報告15分です。原則として、報告終了5分前に第一ベル、終了時刻に第二ベルが鳴ります。
- レジュメや資料のコピーを配布される場合は、報告時に約50部、適宜余部を用意してください。追加資料を配布することもできます。残部は、途中参加者がとりやすい所に積むようにしてください。なお、発表資料の事前提出は必要ありません。
- セッション終了時に配布資料が残った場合は、報告者が持ち帰ってください。なお、会場に設置する資料コーナーで配布できるようにする予定です。
- 会場には、プロジェクタとパソコン接続用ケーブル（HDMI 標準端子）が備わっております。原則として、発表者ご自身のPCを持ち込んで接続をお願いいたします。機種により、接続アダプタが必要な場合があります。各自の責任でご用意ください。機器を使用される場合、セッション開始15分前には会場にお越しいただき、接続・動作の確認など機器の準備をしてくださるようお願いいたします。また、機器に不具合はつきものですので、万が一に備えて、機器なしでも滞りなく発表できるようにご準備ください。

参加者のみなさまへ

【受付・参加費等について】

- 参加登録受付は、会場となる大正大学5号館5階のエレベーター付近に設置されています。ご参加の前に参加登録をお済ませください。
- 参加登録受付は当日9時30分から開始します。
- 参加費は本学会会員が2,000円、非会員が3,000円です。受付で参加登録の際に現金でお支払いください。
- 例年、年次大会の際に現金での年会費納入を希望される方がおられます。誠に勝手ながら、会計明朗化を徹底し、ミスを防止する観点から、年会費の納入は郵便振替での送金に限らせていただいております。受付に専用の振込用紙をご用意しておりますので、お持ち帰りの上、お手続きくださいますようお願いいたします。
- 各セッションの進行については、座長の指示にしたがってください。

【宿泊について】

- 宿泊について、事務局での予約・取次は行っておりません。

【キャンパス構内について】

- 学会参加者が利用できる駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

- 改正健康増進法の施行に伴い、**構内は全面禁煙**です。喫煙は、1号館裏所定の場所をご利用ください。ご協力をお願いいたします。

【飲食等について】

- **大会運営負担上の観点から、茶菓の提供はいたしません。**ご持参いただくか、会場の自販機等をご利用ください。
- **食事について**：当日は日曜のため、**学内で食事できる場所がありません。**会場内で持参した昼食を取っていただくか、近隣のカフェや飲食店をご利用ください。（小規模な飲食店が多く、日曜は休業も多いので、待ち時間が長くなる場合があります。昼食持参をお勧めします）
- コンビニエンスストアは、大学そばに1軒、西巢鴨駅周辺に3軒あります。

【ネットワーク環境について】

- 開催校は大学等教育研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する、国立情報学研究所(NII)のサービスである eduroam に参加しておりますので、参加校の教職員や学生の方々は同サービス経由で無線 LAN 環境をご利用いただけます。
- eduroam の利用方法は、同サービス Web サイト (<http://www.eduroam.jp/>) もしくは所属校の担当部署にお問い合わせください。学会事務局、大会実行委ならびに開催校でのサポートはいたしかねますので、ご諒承ください。
- eduroam 以外のネットワーク環境は、学会ならびに開催校としては提供いたしませんので、ご諒承ください。

【資料コーナーについて】

- 書籍や研究会の案内など、学会に関係するアカデミックな内容のものに限り、会場受付の近くにチラシ配布用の資料コーナーを設けます。配布を希望される方は当日ご持参ください。（残部はお持ち帰りください）

【懇親会について】

- 下記のように懇親会を予定しております。受付にて懇親会参加の手続きをお願いします。懇親会費は下記を予定しております。

日時：9月27日（日）18:15-20:15

場所：大正大学巢鴨キャンパス内鴨台食堂（おうだいじきどう）5号館8階

参加費：一般：6,000円 学生・院生・PD：2,000円

【会場】

大正大学巣鴨キャンパス 〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

アクセスの詳細は右記をご覧ください。 https://www.tais.ac.jp/utility/access_map/

電車をご利用の場合

- 都営地下鉄三田線・・・**西巣鴨駅**下車 A3 出口 徒歩 2 分
- JR 埼京線・・・**板橋駅**東口下車 徒歩 10 分
- 都電荒川線・・・**庚申塚駅**又は**新庚申塚駅**下車 徒歩 7 分

バスをご利用の場合

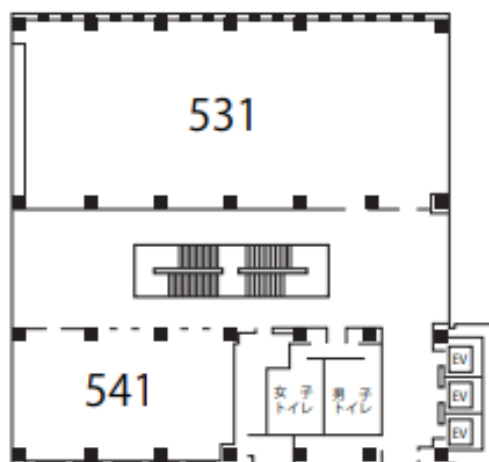
- 池袋駅東口から都バス・・・**堀割バス停**下車 徒歩 2 分
- 6 番乗り場 西新井駅前行き、北車庫前行き、新田一丁目行き
- 7 番乗り場 浅草雷門南行き
- 12 番乗り場 とげぬき地蔵前行き
- 13 番乗り場 浅草寿町行き



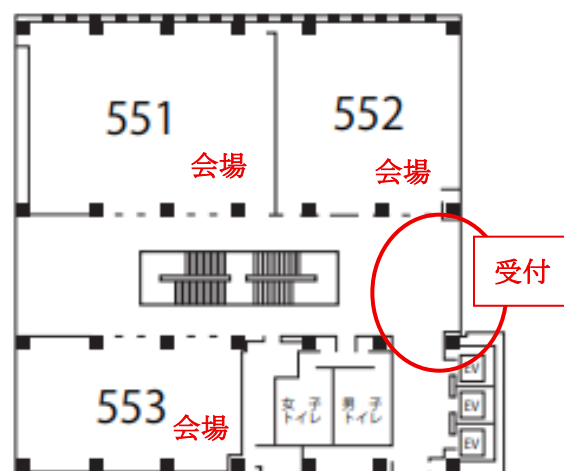


- 参加登録受付は、会場となる大正大学5号館5階のエレベーター付近で行います（下記参照）。
（昨年度会場の7号館の手前の建物です。）
- 学会大会は「5号館」5階 551, 552, 553教室にて開催します。
なお、大会事務局は同4階「541教室」に設置されます。

5号館4階



5号館5階



【プログラム】

10:00～12:30 セッション 1A（個人研究報告Ⅰ）@5 号館 5 階 553 教室

座長：綾部 広則（早稲田大学）

1A-① 日本の社会学は誰を対象としてきたか——論文の縦断分析による量的社会学史の試み
高橋祐貴（東京大学）／近森由佳（東京大学）

1A-② 個別研究はいかに共同の「新しい知」になるのか——学際研究プロジェクトの成果書籍制作過程から
片岡良美（北海道大学）／中尾世治（京都大学）

1A-③ 可能性としての研究計画書・報告書——人類学史研究と科学人類学の往還から
中尾世治（京都大学）／片岡良美（北海道大学）

1A-④ STS 教育実践の再帰的検討——大学での共通教育を文脈として
工藤充（金沢大学）

1A-⑤ 学術会議問題を事例とした、文理対立の分析
宮部裕貴（東京大学）／久保田唯史（明治薬科大学）／楊鯤昊（芝浦工業大学）／鳥海不二夫（東京大学）／田中幹人（早稲田大学）

10:00～12:00 セッション 1B（個人研究報告Ⅱ）@5 号館 5 階 552 教室

座長：小松 丈晃（東北大学）

1B-① 豊島廃棄物処分地における原状回復プロセスの現状と課題——「共創」理念はいかに実践されているのか
馬渡玲欧（名古屋市立大学）

1B-② 高レベル放射性廃棄物処分政策をめぐる審議会の役割とテクノ・ポピュリズム——科学的有望地論から「南鳥島」へ
寿楽浩太（東京電機大学）／松本三和夫（事業構想大学院大学）

1B-③ COVID-19 のパンデミック下の監視形態をどのように分類できるか
萩原優騎（東京海洋大学）

1B-④ 法的強制なき遵守はいかに可能だったのか——日本のコロナ対策における道德化と人格的制裁
井口暁（中央大学）

13:30～15:30 セッション 2A（個人研究報告Ⅲ）@5 号館 5 階 553 教室

座長：山中 浩司（大阪大学）

2A-① ムーンショットの ELSI／RRI

標葉隆馬（慶應義塾大学）

2A-② 続・「RRI 論」の必要性和可能性

見上公一（慶應義塾大学）

2A-③ 福島事故後の「レジリエンス」—その射程をめぐる批判的検討

菅原慎悦（関西大学）

2A-④ 国際課題における未来世代の存在論的特性に関する考察

小林誠道（関西大学）／菅原慎悦（関西大学）

13:30～15:30 セッション 2B（個人研究報告Ⅳ）@5 号館 5 階 552 教室

座長：栗原 亘（東洋大学）

2B-① AI リスクの認識はいかに規制基準へ転化するのか—米国輸出管理措置をめぐる

Anthropic 社の言説分析

佐久間弘明（東京大学）

2B-② 電柱とそのユーザー——人工物と非人間との関係をめぐって

金 凡性（東京理科大学）

2B-③ IPM（総合的病害虫管理）の科学実践における装置構築とケア

ステッリーニあすと（大阪大学）

2B-④ 「郵便事務」試論——大衆社会のインフラストラクチャーとして

新倉貴仁（成城大学）

13:30～15:30 セッション 2C（個人研究報告Ⅴ）@5号館5階551教室

座長：松本 三和夫（事業構想大学院大学）

2C-① 精神疾患の原因に対する認識は何によって規定されているのか
佐藤雅浩（埼玉大学）

2C-② HPV ワクチンの政策過程における審議会の役割
紫富田薫（早稲田大学）／田中幹人（早稲田大学）

2C-③ カネミ油症と構造災
下田守（下関市立大学名誉教授）

2C-④ 被爆二世健康影響研究からトリオゲノム研究へ——当事者との関係に注目して
粥川準二（叡啓大学）

15:50～18:00 企画セッション @5号館5階551教室

「同一性をめぐるメンテナンスの政治」

報告者：

I 水田 綾奈（横浜国立大学）

II 志水 洋人（上智大学）

III 清水 拓（早稲田大学）

IV 難波 美芸（千葉大学）

司会：

伊藤 嘉高（新潟大学）

立石 裕二（関西学院大学）

18:15～20:15 懇親会 @5号館8階 鴨台食堂（おうだいじきどう）

参加費：一般：6,000 円 学生・院生・PD：2,000 円（参加受付の際にお申込ください。）

日本の社会学は誰を対象としてきたか
——論文の縦断分析による量的社会学史の試み——

高橋祐貴（東京大学）

近森由佳（東京大学）

本報告の目的は、社会学の動向について、調査対象の当事者性と研究上の役割及びサンプルサイズに着目して明らかにすることである。

社会学は、日本に制度として根付いてから 100 年来、持続可能な社会の実現に関わる課題を実証的に分析してきた。一方で、日本の社会学がこの数十年間、どのような対象を優先的な研究課題として扱ってきたのかは、未検証の問題である。現代、特に戦後の社会学の対象を射程に収めた社会学史的研究は、日本では十分な蓄積があるとは言えない。通史的な学史研究は富永（2004）と飯田（2014）しか行われておらず、どちらも理論的な動向に着目していて具体的な対象の変化を明らかにしているわけではない。ハンドコーディングや自然言語処理を用いて、論文の量的分析を行った研究では、1980 年代を境にした理論・学説研究の量的な衰退と経験的研究の進展、そして 1970 年代以降、経験的研究の「多様性が一気に拡大」（瀧川 2019: 256）したことが結論づけられている。しかしここでも、着目されているのはあくまで方法や領域の水準であり、社会学がどのような対象を調査してきたかは、主題にはなっていない。

そこで発表者らは戦後日本の社会学において、何を対象として研究が行われてきたかを、最新の大規模言語モデル（LLM）を用いた分類作業＝アノテーションにより、量的に解き明かすことを目指す。本報告では、試行的な分析として、日本で発行されている社会学分野の総合ジャーナルである『社会学評論』の 2016 年から 2025 年の 10 年間分の論文を対象に、論文 PDF から本文テキストを抽出したデータセットを作成し分析する。調査対象を論文ごとにアノテーションすることにより、社会学は「誰に」アプローチをしてきているのかの状況を捉えることを目指す。

個別研究はいかに共同の「新しい知」になるのか
——学際研究プロジェクトの成果書籍制作過程から——

片岡良美（北海道大学）

中尾世治（京都大学）

科学論では、科学的知識が研究者、装置、制度、概念等の関係のなかでいかに生成されるのかが明らかにされてきた。学際研究についても、boundary object や trading zone、translation 等の概念を通じて、異なる専門分野の協働がいかに成立するかが論じられてきた。さらに、異分野の接触・再結合が独創的な研究問題を生み出す過程を論じた Rhoten et al. (2009) 等、学際的協働と創造性・新規性との関係を直接扱う研究も存在する。また、科学計量学・科学政策研究では、異分野性や知識の非典型的な組合せと研究成果の新規性との関係が検討されている。一方、実際の共同研究が展開するなかで、特定の認識枠組みを共有し、異分野の研究者が相互にそれぞれの研究を解釈・再構成することによって、それまで存在しなかった概念や問いが形成され、それが「新しい知」として認識されていく過程については、十分に検討されていない。

本研究は、こうした学問における新規性の生成を生み出す認識枠組みを、「認識的創造性 (epistemic creativity)」として捉え、学際的・協働的な研究において新しい知がいかに生まれるのかを明らかにする。具体的には、発表者らが参画した学際的な共同研究プロジェクトにおける成果書籍の制作過程を対象とする。成果書籍の制作を、既存の研究成果を単に集約する作業ではなく、特定の認識枠組みのなかで、個別の知識を相互に関係づけ、共同研究としての新たな意味や概念を生成する場として捉え、個々の研究成果が、執筆者間の対話、章構成の検討、概念の整理や相互参照等を通じてどのように再記述・再概念化され、個別研究を越えた概念や問いとして形成されていくのかを検討する。さらに、そうして生成された概念や問いが、「新しいもの」として意味づけられ、共同研究の成果として位置づけられていく過程にも着目する。

可能性としての研究計画書・報告書
——人類学史研究と科学人類学の往還から——

中尾世治（京都大学）
片岡良美（北海道大学）

本研究は、外部資金獲得のための研究計画書や中間・終了報告書の性質について、人類学史研究と科学人類学の双方向から検討する。報告者（中尾）は、神奈川大学日本常民文化研究所に所蔵されている、戦後日本の人類学・アフリカ研究を代表する川田順造（1934-2024）の個人資料の整理・分析をおこなう共同研究を組織している。本発表ではまず、川田の個人資料に含まれる研究計画書や報告書が、刊行資料では用いられなかった一次資料や個別研究相互の関連を明らかにする史料となりうることを示す。その上で、科研費報告書に着目した近年の人類学史研究も参照しながら、計画書・報告書を史料として用いることの可能性を論じる。そして、これらの研究では、計画書や報告書の書かれた当時の「未来」の刊行資料との差分において、史料としての価値が高まることを論じる。

これらの歴史研究と対照的に、現在進行中の共同研究における研究計画書・報告書は、「未来」の刊行資料との差分によってではなく、過去の研究群との関連づけや進行中の研究を束ねる統合的枠組みの作成それ自体を通じて、科学が生成される過程の一部をなしている。そこで後半では、報告者（中尾・片岡）自身が参与した共同研究の研究計画書、報告書、審査コメントの分析の研究を踏まえつつ、報告者が新たに参画している自然科学中心の学際的共同研究を対象とし、人文学の立場からアクション・リサーチとして共同研究のあり方を実践的に検討する方向性を論じる。

つまり、ここでは、進行中の科学実践とすでに成立している科学の異なる相貌である「ヤヌスの二つの顔」（Latour 1987=1999: 21）が前景化している。本発表では、これらの検討から、研究計画書・報告書を、研究の展開を跡づける「史料」であると同時に、研究の展開をつくり出す「実践」と捉え、人類学史研究と科学人類学を往還する可能性を提示する。

STS 教育実践の再帰的検討
——大学での共通教育を文脈として——

工藤充（金沢大学）

本発表では、STS に関する教育実践を STS の視座から再帰的に検討することの意義について、関連する先行研究に加えて発表者自身の教育実践に対する省察も適宜参照しながら確認していきたい。発表者は所属先の大学において環境・持続可能性を主題とする共通教育科目を担当しており、受講者が STS 的な感性を涵養することを学修目標の重要な一部に位置付ける形で科目を実施している。STS の教育に関しては、STS に関する膨大な知のうちの何を科目の中で取り扱うか、またそれをどのような授業形態に落とし込むかといった、科目内容の根幹とも言える部分については資料・教材等の整備が進められてきた。だが実際の教育実践においては、当該科目の内容以外の多様な状況的要素、すなわち、選択必修・共通教育といった履修制度上の位置付けや、授業に使用する教室とその設備、授業に持ち込まれるスマートフォンや生成 AI 等の技術、科目評価・教員評価といった様々な事柄も、具体的にどのような学びの場・機会が構成され、受講生がそこで何をどのように学修するのかということに対して看過できない関わりを持つ。そこで発表者は、STS 教育の実践として日々営まれている活動が、どのような物や事、人の具体的なつながりとして成り立っているのかについて、自身の教育実践を経験的事例の一つとして取り上げながら、STS で議論が重ねられてきた関係論的な感性をはたらかせて再帰的に検討していきたいと考えている。そうした経験的な探索は、教育に関する議論の中で日常的に登場する用語、すなわち学習者や主体、学修、能力、修得、授業、教室、教員、指導、責任といった語彙に対する理解を関係論的に更新することにつながると思う。またそれは同時に、STS という学術領域の意義や規範についての私たちの理解や検討を深める作業にもつながっていくのではないだろうか。

学術会議問題を事例とした、文理対立の分析

宮部裕貴（東京大学）

久保田唯史（明治薬科大学）

楊鯤昊（芝浦工業大学）

鳥海不二夫（東京大学）

田中幹人（早稲田大学）

「二つの文化」と称されるように、文系・理系を軸とする文化的な対立が科学に存在することが経験的に語られており(スノー 2011)、現代日本においても「役に立つ理系」と「役に立たない文系」といった対置がなされている(吉見 2016)。文理融合的なアプローチによる社会課題対応が求められるなかで、こうした経験的な文理対立の構造を実証的に記述することは重要だろう。

まず、文理対立について語られる際、それが(1)科学内部での実際の対立であるのか、(2)市民含む科学者以外のアクターの認識上の対立なのか、がやや不明瞭に語られるが、本研究では両者を峻別して整理する。先行研究においては、前者(1)について、主に科学計量学的な分析によって両者の間で乖離・対立が生じていることが示唆されている(Kang & Evans 2020)。一方、後者(2)としては、市民は理系を「科学的権威」、文系を政治・経済から自律した「自律的信頼性」という異なる次元で認識していることや(Gauchat 2018)、文理別でその効用認知に差があることが示されてきた(渡辺 2025)。しかし、こうした先行研究は、両者(1)(2)の対応関係は未だ明らかにしていない。諸科学の正統性は、科学界の内部の闘争だけでなく、その外部(市民)との関係の上で立ち現れるとする理論からすれば(ブルデュー 2010)、両者を同時に考察する必要があるだろう。

そこで、本発表では学術会議任命拒否・法人化問題を事例とし、当該問題についてのソーシャルメディア上の投稿データを用いて、市民の文系・理系に対する認識と、研究者アカウントにおける文理間の対立とその軸、両者の対応関係を分析することを目的とする。学術会議問題は、任命拒否された候補が全員文系であるという背景に加え、市民・科学者双方が言説を表出させた事例であるため、本研究の事例として妥当と考えられる。

豊島廃棄物処分地における原状回復プロセスの現状と課題
——「共創」理念はいかに実践されているのか——

馬渡玲欧（名古屋市立大学）

香川県・豊島の産業廃棄物不法投棄事件に関する処理事業は 2023 年 3 月に実質的に終了したものの、廃棄物処分地では現在も地下水浄化、自然海岸化、植生回復等、長い時間を要する原状回復が課題となっている。

本報告では、処理事業の理念である「共創」が、事業終了後においてどのように実践されているかに注目したい。問題解決に携わった弁護士の一人名大川真郎は、豊島住民らと行政が「対等に」協議を進め事業を進めていく「共創」の歴史的プロセスを描いている。「全国に例のない処理協議会」と同書にあるように、豊島廃棄物処理協議会は行政・住民の緊張関係を含みつつも、対等に協議する協議会の先進的な試みであった。「共創」の意義と要件」に記されているように、「共創」とは「関係主体が共に参加し、対等の立場で新たな関係や価値観をつくっていくこと」を指す（大川 2025: 205）。

このような共創の理念だけでなく、専門家にすべてを委ねない豊島住民の主体性（大川 2025: 206）もまた、処理事業の進行において鍵となった。すなわち、専門知に依拠しつつも、行政と「対等に」協議するために、専門知を主体的に学ぶことが、原状回復のプロセスを支えていた（馬渡 2026）。

そこで本報告では、特に処理事業終了後の処分地の原状回復やフォローアップの動向について、処理協議会などの公開議事録、近年の研究動向、現地調査の記録などをもとに整理し、廃棄物処分地の原状回復の現状と課題を提示する。その上で「共創」の理念がどのように実践されているか、検討したい。

（文献）

大川真郎，2025、『よみがえる美しい島——産廃不法投棄とたたかった豊島の五〇年』日本評論社。
馬渡玲欧，2026，「豊島・産業廃棄物不法投棄問題に関する近年の文献紹介——大川真郎『よみがえる美しい島』をもとに」『人間文化研究所年報』21: 18-21.

高レベル放射性廃棄物処分政策をめぐる審議会の役割とテクノ・ポピュリズム
——科学的有望地論から「南鳥島」へ——

寿楽浩太（東京電機大学）

松本三和夫（事業構想大学院大学）

本報告は、高レベル放射性廃棄物問題に関する審議会の挙動に照らして、科学社会学の「第3の波」論以降の科学と社会の関係を新たなテクノ・ポピュリズムの台頭と捉え、そのメカニズムを分析する。これは、13年余に及ぶ高レベル放射性廃棄物処分政策に係る経済産業省審議会への関与を含む、継続的な政策分析に基づく。

2011年の福島原発事故後になされた高レベル放射性廃棄物処分政策の見直しは、当初は審議会を重視、活用して進められた。しかし、政治主導の「科学的有望地論」の出現以降、その様相は大きく変化した。

今や審議会は、高レベル放射性廃棄物政策の立案・修正に関しては事実上、運用されなくなっている。代わって台頭した「政治主導」は政策の内容が専門的見地からみて当を得ていることをかならずしも担保しないにもかかわらず、そうした逆機能は権力機構の内外を問わず等閑視される状況が続いている。

2026年前半になされた、「南鳥島」への処分場候補地選定調査の「申し入れ」に際しては、この流れが一層顕在化している。政府は審議会には一切諮らずに、従来とは異なる基準・手順により、特殊な形式的属性を持つ地域を調査対象地域に指名する、実質的に大きな政策変更を行っているからである。

ここには、「通念的な科学理解」に基礎をおく言説が社会の意思決定において主流をなす状況がある。それは専門知の内容とかならずしも合致せず、かつ、両者の差分は政策過程において不可視化されている。従来とは異なる様式の政策の空洞化の連鎖、すなわち、新たなテクノ・ポピュリズムが生じている可能性がそこにある。そうした状況では、「科学」や「専門知」を謳って政策がすすめられるいっぽうで、じっさいの専門知からは典型的誤謬と見なされる認識が「科学」の名のもとに人びとの支持を集め、政治的に正当化されうる。その危うさのメカニズムを科学社会的に明らかにしたい。

COVID-19 のパンデミック下の監視形態をどのように分類できるか

萩原優騎（東京海洋大学）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）のパンデミック下では、様々な監視の手法が各種の場面で用いられた。現代においては、監視の技術が高度化し多様化している。そのような状況が認識されている一方で、かつてミシェル・フーコーが近代初期の社会の諸特徴を論じるに際して掲げた「パノプティコン」が、COVID-19 のパンデミック下の監視を扱った各種の論考においても頻繁に言及された。それらの議論は、考察の対象とする状況にパノプティコン論を適用できるという前提に基づいていることも珍しくない。しかし、この前提は果たして自明なものだろうか。

監視研究の領域では、パノプティコン論を現代社会に適用することに懐疑的な立場の論者も多く、以前からそのような問題提起が繰り返されてきた。他方で、フーコーの議論を現代的な文脈に再解釈し、パノプティコンの諸類型とでも呼ぶべきものも提唱されてきた。これらの二つの傾向が併存している事態を、どのように捉えるべきなのか。また、両者はどのような関係にあるのか。そして、こうした事態を COVID-19 のパンデミック下の状況に、どのように位置づけることができるのだろうか。

以上の経緯と代表的な先行研究を視野に入れつつ、COVID-19 のパンデミック下での監視形態をどのように分類できるのかという点を理論的に検討することが、本発表の目的である。

法的強制なき遵守はいかに可能だったのか
——日本のコロナ対策における道德化と人格的制裁——

井口暁（中央大学）

2020 年前半、新型コロナウイルス対策を模索する日本では、中国や欧米諸国のような法的強制力を伴うロックダウンや店舗閉鎖命令が実施されなかったにもかかわらず、短期間のうちに、外出自粛、三密回避、マスク着用、咳エチケットなどへの広範な市民の協力が成立した。他方で、「自粛警察」に象徴される市民相互の監視やポリシング、感染者・不遵守者へのバッシングや誹謗中傷も深刻化した。なぜ、これら二つの現象は同時に生じたのか。

先行研究は、日本のコロナ対策を、歴史的に形成された「自粛文化」や社会的圧力に依存する統治として捉え（Wright 2021）、さらに、法的強制ではなく社会規範の内面化や道德的訴えかけを通じて行動変容を促す「道德的統治」として論じてきた（Borovoy 2022）。しかし、数週間という短期間のうちに、ここまで広範な規範の内面化が成立したとは考えにくい。また、感染者へのカテゴリカルな差別では捉えきれない、人格そのものへの非難や制裁がなぜ発生したのかも十分に説明されていない。さらに、こうした人格的制裁は、統治の単なる副作用として位置づけられるだけでは不十分である。

本報告は、こうしたギャップを埋めるために、ニクラス・ルーマンの道德論を参照し、道德を内面的信念ではなく、人格に対する尊敬／軽蔑を表示するコミュニケーションとして捉え直す。その上で、コロナ感染や感染対策の、ルーマン的な意味での「道德化」という観点から、日本のコロナ対策の作動機序を再検討する。具体的には、その形成過程として行政・専門家による感染対策の道德的意味づけを、その帰結として感染者・不遵守者への人格的非難を検討する。それを通じて、人格的制裁の予期こそが、法的強制力の弱い状況における遵守を可能にした作動条件の一つだったのではないか、という仮説を提示する。

ムーンショットの ELSI/RRI

標葉隆馬（慶應義塾大学）

先端科学技術をめぐる ELSI（Ethical, Legal and Social Implications）への対応は、研究開発に付随する要素ではなく、社会実装に不可欠な要件として位置づけられるようになっている。さらに近年は、リスクへの対応のみならず、どのような社会的価値を実現する技術開発を目指すのかという問いを含む RRI（Responsible Research and Innovation）へと議論が拡張している。本報告では、日本のムーンショット型研究開発制度において実践してきた ELSI/RRI の取り組みを事例として、その特徴と課題を検討する。ムーンショット研究開発では、不確実性の高い未来社会を構想しながら研究開発を進めることが求められる。そのため、ELSI/RRI は技術開発の単なる伴走者ではなく、未来社会のビジョンを研究者・市民・政策担当者が共創するためのガバナンス基盤として機能することが期待される

本発表では、発表者が参加するムーンショット目標 1「サイバネティック・アバターによるトラス的な能力拡張を通じた包摂性社会の創出」（JPMJMS2013）ならびに目標 9「子ども・若者の虐待・抑うつ・自殺ゼロ化社会」（JPMJMS239F）を事例として、文献調査やホライズン・スキャニングに加え、質問紙調査、市民参加型ワークショップ、フォーカスグループ、参与観察など複数の手法を組み合わせ、論点抽出から熟議、ガイドライン・倫理指針の策定、社会実装に向けたフィードバックまでを一気通貫で行う ELSI/RRI 実践のあり方について発表を行う。それと同時に、このような ELSI/RRI 実践における現状と課題を考察する。

続・「RRI 論」の必要性和可能性

見上公一（慶應義塾大学）

「責任ある研究とイノベーション（Responsible Research and Innovation）」（以下、RRI）の議論は、一般的に 2010 年頃に欧州を中心に本格化したと理解されている（標葉 2020; 藤垣 2018）。欧州の議論は、2014 年から欧州連合の新しい研究枠組み（Horizon 2020）が開始されることを視野に、それまでなされてきた「社会の中の科学（Science in Society）」に関わる活動をどのように発展させていくかが焦点であった。そして実際に Horizon 2020 では「社会のための、社会とともにある科学（Science for and with Society）」というプログラムが実施され、7 年間にわたり RRI に関する様々な取り組みが行われた。Horizon 2020 が開始しようかというタイミングで日本にもそのような欧州の動向は伝えられたものの（例 吉澤 2013）、その重要性がもともと科学・技術と社会の関係に関心を寄せる研究者を越えて、政策やビジネスの領域でも認識されるようになったのは、Horizon 2020 が終わりに差し掛かろうとしていた 2010 年代後半に入ってからである。

昨年度の発表では、実践だけでなく学術的議論を伴った「Engaged Program」としての RRI の実現を目指して、1990 年代になされたモード論（Gibbons et al. 1994; Novotny et al. 2001）やポスト・ノーマル・サイエンス（Funtowicz & Ravetz 1993）などの「科学の新しい姿」にかかわる議論との接続の必要性を主張し、それを「RRI 論」として展開することを提案した。今年度の発表では、その中で言及しながらもその議論を十分に掘り下げることができなかった、専門性の理解に関する議論との関係性について論じる。H.コリンズらに代表される専門家論は 2000 年代に注目を浴び、その後日本にも紹介されたが、その源流には 1990 年代に起こったいわゆる「Science Wars」があり、その重要な論点の一つに科学技術を主題として研究を行う社会科学者の専門性の位置付けがある（Collins & Evans 2007）。昨年度の発表でも問題として指摘した ELSI と RRI との混同から脱却し、RRI の取り組みを批判的な視点から支える「RRI 論」を展開していく上で、そのような再帰的な論点を持つ意味について、本発表では考察を行う。

福島事故後の「レジリエンス」
——その射程をめぐる批判的検討——

菅原慎悦（関西大学）

福島第一原発事故（1F 事故）以降、原子力安全における重要な教訓の一つとして「レジリエンス」が定着しつつある。TMI 事故がヒューマンファクター、チェルノブイリ事故が安全文化という「教訓」をもたらしたように、1F 事故はレジリエンスという安全概念を普及させる契機となった。

Hollnagel らが提唱した Resilience Engineering や Safety-II は、事故や失敗という稀な事象への偏った注目を批判し、変動する条件のもとでも日常業務の大部分が「うまくいっている」ことに着目する。その理論的基礎にあるのは、成功と失敗を異なる原因から生じるものとみなす Safety-I の異種原因仮説への批判である。両者がともに日常的なパフォーマンス変動から生じるならば、稀な失敗だけでなく、多数の成功を理解することが安全の理解につながる。他方、近年では提唱者自身が Safety-II という名称の変更を提案するなど、その概念的位置づけをめぐる議論も続いている。

では、この論理は 1F 事故のような極端事象にも成り立つのだろうか。当初の Safety-II は、極端事象を射程から外し、日常的な変動のなかで発揮される現場の適応に注目していた。しかし Hollnagel らは、1F 事故の問題を現場の対応だけでなく、設計段階における予見の不足まで含めてレジリエンスの問題として捉え、その射程を現場から設計側へ、また日常から希頻度事象へと拡張している。この概念拡張は、成功と失敗の同質性を基礎とする Safety-II の認識論と整合するのだろうか。一方、事故時の対応を Safety-II から分析する吉澤らの研究では、設計上の防護が失われた状況での代替注水や水素爆発防止など、現場の柔軟な対応がレジリエンスの発現として評価されている。同じ 1F 事故が、レジリエンスの「欠如」と「発現」の双方から記述されている。

本報告では、1F 事故を契機としたレジリエンス概念の拡張をたどりつつ Safety-II/Resilience Engineering の射程を批判的に再検討し、日常的な成功と失敗の同質性を基礎とする Safety-II の認識論が、極端事象へと拡張された際に生じる緊張について議論する。

国際課題における未来世代の存在論的特性に関する考察

小林誠道（関西大学）

菅原慎悦（関西大学）

現代のリスク問題の多くは、未だ生まれていない人々にまで影響を及ぼす懸念がある。また、現在の社会課題を放置することは、被害や不利益を後続世代へ転嫁することにもなりうる。このため、未来に生じうる影響や、その影響が発現する時代に生きる未来世代を考慮する意思決定を、現在の制度や政策決定に組み込む「未来世代の制度化」が注目されている。

未来世代は、「未だ生まれていない」ためにその配慮や制度化での位置づけが議論の大きな焦点となってきた（例：Parfit, 1984 など）。未来世代の制度化を目指すにあたって、各問題における時間的射程や現在世代との関係の在り方の違いから、画一された未来世代の存在様式を定めることは難しい。

そこで本研究は、環境・人権・技術などの多様な分野・課題ごとに語られる「未来世代」について、国際連合の条約等文書の質的分析から明らかにする。国際連合では、1990年代に地球環境問題を世界規模の課題として重要視し、以降未来世代への言及を多分野の条約や宣言などへ拡大させてきた。2024年には総会で「未来世代に関する宣言」を採択するなど、未来世代の利益や権利への配慮は現在の制度の中で組み込まれるべきと位置付ける。こうした背景から、国際連合で検討されてきた世界の経済的・社会的・文化的・人道的問題において、未来世代はどのような存在として語られ、政策上位置付けられてきたかを明らかにする。

本発表では、国連の条約、宣言、決議等を通時的・分野横断的に比較し、未来世代が積極的に論じられるようになった背景と、その位置付けが、配慮の対象、権利・利益が帰属しうる主体、代表されるべき主体へと複層化してきた過程を概観する。未来世代は、現在存在しないにもかかわらず、文書や制度において多様に「語られた存在」であることから、アクターネットワーク理論等の知見を援用しながら、その複数性のある存在論特性について検討する。

AI リスクの認識はいかに規制基準へ転化するのか
——米国輸出管理措置をめぐる Anthropic 社の言説分析——

佐久間弘明（東京大学）

2026 年 6 月、米国政府は Anthropic 社の最新 AI モデル Claude Fable 5 および Claude Mythos 5 に対して国家安全保障上の権限に基づく輸出管理措置（以下「本措置」）を発動し、Fable 5 は公開からわずか 3 日で利用停止となった。

本研究では、本措置をめぐる議論のうち、特に Anthropic 社の AI リスクをめぐる言説に着目する。同社は以前から、AI に関する規制枠組みを積極的に発信してきたことでも知られる。本研究では、同社の AI リスクをめぐる言説を対象化し、AI 開発企業が、リスクについて語る主体であるだけでなく、規制基準そのものの提案主体になっていることに着目して、以下 2 つの観点からの分析を行う。

まず 1 点目は、リスク認識の分析である。報告者は AI リスク言説を「主題/損害/利益/対策」という 4 つのテーマから分析するフレーミング分析の方法を提案してきたが（佐久間 2026）、本研究では Anthropic 社の AI リスク言説に同方法を適用する。これを通じ、同社が AI 開発者の立場から「存亡リスク」などと呼ばれる人類全体に影響するリスクを問題化してきた一方で、本措置と関連する発信ではそれと異なるフレーミングを取っていることを明らかにしたい。

次に 2 点目は、規制基準の提案の分析である。Anthropic 社は本措置に関連するブログポスト群において、措置の契機となったジェイルブレイクと呼ばれる回避手法の深刻度を疑問視し、このような回避手法を数段階に分類・評価する枠組みを提示し、それを規制の判断基準にすることを提案している。本研究では、こうしたコミュニケーションを新興領域における研究科学と対置される意味での「規制科学」（Jasanoff 1990）の成立に関わるものとして捉え、言説のもつ論理構成の理解を試みる。

電柱とそのユーザー
——人工物と非人間との関係をめぐって——

金 凡性（東京理科大学）

本発表では、電柱（電信柱）を題材として、技術的な人工物が置かれている文脈について吟味してみたい。電柱は電力や通信といった近代技術文明を可視化する人工物であるが、一方では「脆弱な近代」、または「遅れた近代」を可視化する存在としても取り上げられている。電柱は災害時に脆弱であり、交通への妨害となり、景観を汚すため撤去すべきだという議論である。それでは、電柱は電力及び通信システムを支える機能以外に、どのように利用されているのだろうか。日本では1890年に電柱広告が許可されて以降、電柱は特にクリニックや質屋のようなローカルな事業主によって広告のキャンバスとして利用されてきた。一方で電柱のユーザーについて視野を非人間アクターにも広げると、人工物と動物との相互作用も見えてくる。電柱はイヌが縄張り主張をする場所、また鳥たちが巣を作る空間にもなるのである。このような動物の行動は人間にとって迷惑になるかも知れないが、鳥類学者の三上修は、電柱や電線のネットワークは都市に生息する鳥たちにとって人工的な木や森であると述べている。ラトゥール（Bruno Latour）の考え方を借りれば、非人間アクターを技術システムに抵抗し得る存在として理解することもできるのではないだろうか。電柱は人間と非人間が共有する空間に位置しているのであり、自然を制御しようとする近代テクノロジーの限界を浮き彫りにする人工物であるともいえる。

IPM（総合的病害虫管理）の科学実践における装置構築とケア

ステッリーニあすと（大阪大学）

本発表では、日本の農学系研究室における IPM（総合的病害虫管理）の研究実践を対象に行ったフィールドワークをもとに、実験系の構築実践についてフェミニズム STS のケア論の視座から検討する。

近年、農業分野では化学農薬が効かなくなる害虫の薬剤抵抗性の発達が深刻化している。こうした事態を受けて、IPM が注目されている。IPM は生態学的関係を農業に応用することで害虫を管理する方法であり、具体的には害虫とその天敵の関係を利用して害虫の増殖を抑える。農林水産省もみどりの食料システム戦略で、2050 年までに化学農薬の使用量を 50%削減する目標を掲げている。

フェミニズム STS 理論家で著名な Maria Puig de la Bellacasa (2017)は、単に対象への配慮や感情的な関心にとどまらず、どの文脈・関係に注意を払い、どの要素を背景として退かせているのかを考慮する姿勢としてケアを定義している。本発表でもこの視座に立ち、ケアが実験系の組み立てという物質的实践に現れることを主張する。ケア論の枠組みで装置を扱った既存の STS 研究では、既に設計された実験系や道具立てを所与とし、その枠組みの中でいかに微調整・修繕するかに焦点が当てられることが多い。これに対し本発表は、装置の前提そのものを野外で虫が取りうる可能性に向けて開き続ける実践に注目する。動物行動学を扱う科学哲学者 Vinciane Despret(2016)は、動物の行動を特定のリアクションだけを取らせるよう規定する実験を批判し、動物が取りうる行動の可能性に応答する科学と区別している。調査先の研究室では、野外をよりよく想定し、試行錯誤しながら実験系を構築し、虫の取りうる可能性を開いていく。野外で虫が取りうる可能性を実験装置に組み込めたとき、その知識は野外でも通用し、それを怠ると圃場という現場でうまくいかない場合があることを見る。

「郵便事務」試論
——大衆社会のインフラストラクチャーとして——

新倉貴仁（成城大学）

本報告では、戦前の日本社会における「郵便事務」を、標準化の技術という観点から考察する。郵便は、無数の技術や実践が集積したシステムであり、戦前の日本における大衆社会を可能にするインフラストラクチャーであった。

JoAnne Yates が、*Control through Communication* (1989)のなかで論じるように、企業が成長するにつれて、無数の取引相手との手紙のやりとりや、社内でのメモの流通など、組織外と組織内でのコミュニケーションが増大する。このような情報の増大とそれを組織し、整理する必要がある、「事務」の領域の拡大をもたらしてきた。

本報告では、このような組織内外のコミュニケーションを可能にする技術として、郵便に注目する。標準化についての先駆的な研究である橋本毅彦の『「ものづくり」の科学史』（2002→2013）において、郵便は主たるテーマとしてはとりあげられていない。だが、この本で言及されるコンテナやインターネットといったテクノロジーは、いわば郵便技術の延長にあり、郵便はモノ、ヒト、情報を移動させるためのロジスティクスの技術としての原型にある。くわえて、郵便は、大衆社会を形成し、さらにはそれに連なる情報化社会を準備する。

本報告では、戦前に発行された東京能率研究所による『実用郵便必携』（1939）や、戦前の雑誌『マネジメント』の宛名印刷機についての記事や広告を資料として、戦前の日本社会において、郵便と事務がどのように交錯していたのかを探求する。

本報告では、以下のことを主張したい。第一に、郵便は切手や葉書のような技術によってコミュニケーションを標準化させる。第二に、郵便は、カードやフォーム、帳票を媒介として、和文タイプライターなど、ほかの事務機械と結びついて機能する。そして、第三に、郵便に関する事務機械としての宛名印刷機は、膨大な顧客や株主とのコミュニケーションを維持することを可能にし、戦前の大衆社会の成立を可能としていた。

精神疾患の原因に対する認識は何によって規定されているのか

佐藤雅浩（埼玉大学）

本報告の目的は、精神疾患の原因に対する一般人（専門家でも当事者でもない人々）の認識が、何によって規定されているのかを探索的に分析することにある。近代精神医学の歴史において、精神疾患の原因を何に求めるのかという点については、さまざまな議論が交わされてきた。特に有名なのは「遺伝か環境か」という対立軸である。しかし、専門家でも当事者でもない人々のあいだで、精神疾患の原因がどのように認識されているのか、またそうした考え方の違いを生むものは何かといった点について、これまで国内の研究は手薄であった。そこで本報告では、一般人を対象とした社会調査データの分析を通じて、精神疾患の原因論をめぐる意識の分布状況と、その規定要因について分析を行った。具体的には回答者の精神疾患の原因に関する考え方を、①器質論、②環境要因論、③折衷論、④その他の要因論に分類したうえで、属性・社会関係・社会問題認識との関連を分析した。分析の結果、基本的な属性に関する変数とともに、社会関係の多寡・文化活動への参加度・対人信頼度などの変数と、精神疾患の原因論に対する認識のあいだには、各変数間で有意な関連が認められた。また社会問題への認識についても、社会問題を深刻なものとして捉えている回答者には「折衷論」が相対的に多く、中程度に深刻視している回答者には「環境要因論」が多く、深刻視していない回答者には「器質論」と「その他の要因論」が多いといった関連が見られた。これらの知見からは、人々が現実になどのような社会関係を有し、また「社会」に対してどのような認識を有しているのかが、精神疾患の発症原因に対する考え方とも関連を有していることが示唆される。当日は多変量解析を用いた分析結果を提示することで、この問題を更に掘り下げて報告する予定である。

HPV ワクチンの政策過程における審議会の役割

紫富田 薫（早稲田大学）

田中 幹人（早稲田大学）

本発表では、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン政策が長期停滞した事例の分析により、政策決定における審議会の役割の描出を目指す。

2013年に国は HPV ワクチンの定期接種化を開始した。しかし接種開始直後に副反応がメディアで大きく報道され、それを受けた審議会の検討を経て「積極的勧奨の差し控え」を決定した。その後8年半にわたり政策が停滞、接種率は著しく低下した。この間の政策決定に関与した審議会専門家は専門家でなく科学者による議論の場であったが、その科学的判断は WHO 等海外からも非難された。なぜ1年ほどで終了すると想定された「差し控え」が延引したのか、科学者で構成された審議会の判断がその科学的判断を非難されるに至ったのか。これら課題について審議会の議論の推移を読み解いた。

審議会はそれぞれ異なる知識背景を持つ政策決定者（非科学）と専門家（科学）が協働するための「境界組織」とみなすことができる。しかし審議会での議論の焦点は、当初の「政治と科学の協働」から次第に「政治と国民の協働」に転じ、また境界オブジェクトは副反応のデータ等のエビデンスから国民向けのリーフレット等へと推移した。この結果、リーフレットを自らの専門知の枠外とみなす委員と、「インフォームドコンセント」の一環として審議会に検討を委ねた行政との間で審議会に求める役割の認識の齟齬が発生し、政策停滞の一因となった。これらの議論を経て「差し控え」は終了するが、差し控え決定時に設定した再開の条件（科学的課題の解明結果を国民に情報提供する）と実際に再開時に検討された条件（情報提供は条件の一部）は、同じ「情報提供」という文言を使いながらも変節している。

これらの分析を踏まえ、本論考では審議会が政治と科学の境界組織のみならず政治と国民の境界組織としても機能する場合の方策として、自治体の参加等による委員構成の多様性の担保を提案する。

カネミ油症と構造災

下田守（下関市立大学名誉教授）

カネミ油症は北九州市のカネミ倉庫製の米ぬか油による大規模な食中毒事件で、食用油に混入した（鐘淵化学製の）PCB・ダイオキシン類による化学性食中毒で化学公害とも呼ばれ、有効な治療法に乏しく長期にわたり深刻な影響を及ぼす難病でもあり、水俣病・スモン・原爆症・アスベストなど他の公害、薬害等の大規模健康被害と共通の点が少なくない。1968年10月の事件発覚後半世紀を過ぎた今なお、カネミ油を食べ症状があっても認定されない患者が多く、認定されても補償や給付が不十分なため多くの被害者が苦難のうちにあることなどが、大きな問題として残っている。

カネミ油症は1968年初めの一時期にPCBが食用油に混入した一過性の事故で加害者も原因も明らかな人災と考えられがちだが、事故の背景・原因・その後の経過をよく見ると構造的な面が少なくないことに気づく。ここでは松本三和夫著『構造災』における説明を手がかりに、カネミ油症の構造的な面を考えてみたい。同書第1章では、構造災が次のように説明（＝定義？）されている（p45～46、表現を一部短縮）。

構造災とは、次の5特性が状況に応じ複合的に関与する、科学技術と社会の境界で発生する複合境界災害である。

- (1) 間違った先例を踏襲して問題を温存。
- (2) 系の複雑性と相互依存性が問題を増幅。
- (3) 小集団の非公式の規範が公式の規範を長期にわたり空洞化。
- (4) 問題への対応でその場限りの想定による対症療法が増殖。
- (5) 責任の所在を不明瞭にする秘密主義の連鎖。

これらの5つの特性に該当する状況を、カネミ油症を単独で考えてみても、また他の公害・薬害などの大規模健康被害との関連で考えても、それぞれ示すことができると思われる。このように大規模健康被害の構造的な面をどのように把握すればよいか、あるいは構造災の概念がどこまで有効なのか、諸先達のご意見とご教示をいただければ幸いである。

被爆二世健康影響研究からトリオゲノム研究へ
——当事者との関係に注目して——

粥川 準二（叡啓大学）

広島市にある放射線影響研究所（放影研）は 2025 年 12 月 23 日、記者会見を開催し、被爆者とその家族を対象とする「トリオゲノム研究」を正式に開始したことを発表した。トリオゲノム研究とは、被爆者、配偶者、子どもの三者（トリオ）の全ゲノム解析を通じて、放射線被曝の遺伝的影響をゲノムのレベルで検討することを目的とした研究プロジェクトである。一方、放影研は 2000 年代にも、親の放射線被曝と被爆二世の健康との関連を明らかにすることを目的とする「被爆二世健康影響研究」を実施した。

両研究は、ともに放射線被曝の次世代への影響を対象とする点では共通しているが、研究手法だけでなく、研究機関と当事者との関係形成のあり方にも違いがみられる。被爆二世健康影響研究では、放影研は主として全国被爆二世団体連絡協議会（二世協）という当事者団体との交渉を通じて研究計画を進めた。これに対し、トリオゲノム研究では、当事者団体との意見交換に加え、市民公開講座や PPI などを通じて、個々の研究参加者や市民との対話を実施してきた。すなわち、研究機関がコミュニケーションを行う対象は、「当事者団体」から個々の「当事者」や市民へと広がりつつあるように見える。この変化は、科学をめぐる公共性の変容の現れではないか。

報告者はかつて、1997 年から 1999 年にかけて放影研と二世協との間で行われた被爆二世健康影響研究をめぐる協議を分析し、その過程は今日という PPI（患者・市民参画）の先駆的試みであったと位置づけた（Kayukawa2026）。

本報告では、この分析を出発点として、新たな調査結果と検討を加え、被爆者および被爆二世を対象とする研究において、研究機関と当事者との関係がどのように形成され、変容してきたのかについて考察する。

企画セッション
「同一性をめぐるメンテナンスの政治」

報告者： I 水田 綾奈（横浜国立大学）
II 志水 洋人（上智大学）
III 清水 拓（早稲田大学）
IV 難波 美芸（千葉大学）

司会： 伊藤 嘉高（新潟大学）
立石 裕二（関西学院大学）

企画趣旨

道路陥没と水道管、大学の実験装置と技術職員の退職。誰が書いたか分からない基幹システムのプログラム。近年、維持・修復（メンテナンス）の領域に、熱い視線が集まりつつある。維持とは単に元の姿を守ることではない。手を入れなければモノは同じであり続けるどころか崩れていくのだから、「変わらずに在りつづけている」ことのほうが、じつは日々の労働によって産み出される達成なのである。ここまでは、すでに多くの論者が語ってきた。

そして近年の研究は、この達成の内側に、もうひとつの作業が隠れていることに気づきはじめている。すなわち、何が〈同じ〉なのかを、そのつど立ち上げていく作業である。この問いに、あらかじめ答えがあるわけではない。連続しているのか、変わってしまったのか。その区別は、点検し、手を入れ、規格をそろえ、記録し、語り継ぐという、人間と非人間による具体的な作業によって事後的に立ち上がってくるのである。そして、そこには常に権力が伴う。ある存在の関与が〈同じ〉を確固たるものにし、別の存在の関与が顧みられないまま退けられる。このとき、連続性の産出は、同一性をめぐる政治となるのである。

本セッションが照らしたいのは、この「区別が生まれる現場」である。議論の焦点を、あらかじめ三つの問いに絞っておきたい。第一に、同一性の単位。維持の実践において、何が〈同じ〉を立ち上げているのか。物質か、機能か、規格か、記録か、記憶か。第二に、〈同じ〉を成り立たせる連関と労働の配分。その同一性は、どのような存在の、どのような（しばしば数え入れられない）エージェンシーによって決められ、支えられ、そのエージェンシーはいかに評価され、評価されずにいるのか。第三に、時間と終わり。何を、いつまで同一にし続けるのか。手放すこと、畳むこと、終わらせることは、維持の失敗なのか、それとも維持という営みの一部なのか。

もっとも、「同じか否か」という問いは、いつでもどこでも問われているわけではない。規格化、文書化されることなく、状況に応じた反復によって続いてゆく営みもまたある。生成変化する作業と標準化の作業とが、別様に取り結ばれているのである。そして、この取り結びが組み直されるとき一連続性が監査可能な同一性へと書き改められるとき一、そのプロセスは、善し悪しの判定も含

めて、政治的になされるだろう。

セッションでは、まず水田綾奈会員から、維持・修復をめぐる国内外の研究動向を踏まえ、論点を整理いただくとともに、エレベーターのメンテナンスの現場を取り上げていただく。続いて、志水洋人会員からはヘルスケア AI・ロボティクスの研究開発現場を、清水拓会員からは合理化政策下の炭鉱の労働を対象に、上記の問いに迫っていただき、最後に、難波美芸氏にラオスの流れ橋などの事例を取り上げ、ここまでの報告を逆照射していただく。討論では各報告を相互に突き合わせながら、〈同じもの〉が判断され産み出される過程そのものを記述する方法について考えたい。それは、インフラの老朽化、専門知と技能の継承、世代を超える責任といった、科学社会学が抱えてきた課題を捉え直すための共通の足場となるはずである。

第 15 回年次大会実行委員会

田島恵美（大正大学・委員長）・立石裕二（関西学院大学）

寿楽浩太（東京電機大学）・定松淳（埼玉大学）